



市民と議会をつなぐ  
コミュニケーション機関誌



2025年5月

第77号

# なんじょう 市議会だより

令和7年2月定例会号

- 議案ピックアップ……………3
- 議員別表決状況……………10
- 一般質問……………12
- 意見書・要請決議 ……22



タイトル: 平川レインボー

撮影者: 仲村 保喜

撮影場所: 大里高平

撮影日: 2025年2月9日

コメント: 分かりづらいですが二重の虹を発見!

つい拝みたくなるくらい綺麗な虹で嬉しくなり撮影したものです(笑)

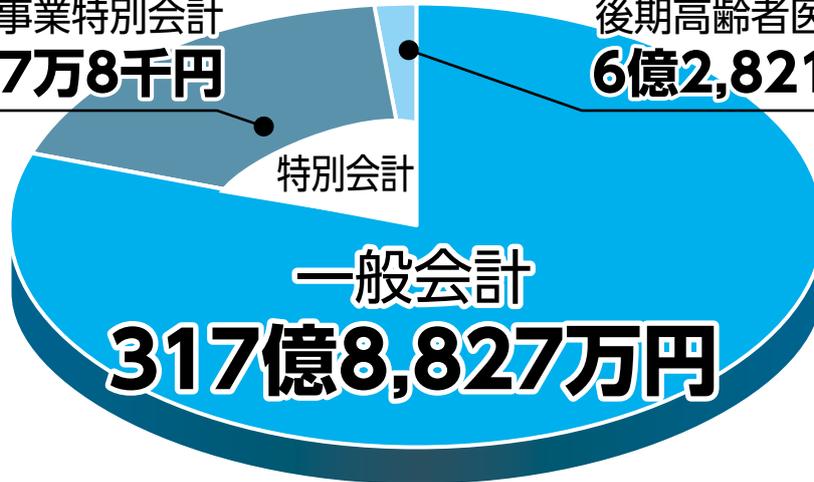
## 令和7年度 予算の内訳

予算  
総額

# 381億655万9千円

国民健康保険事業特別会計  
56億9,007万8千円

後期高齢者医療特別会計  
6億2,821万1千円

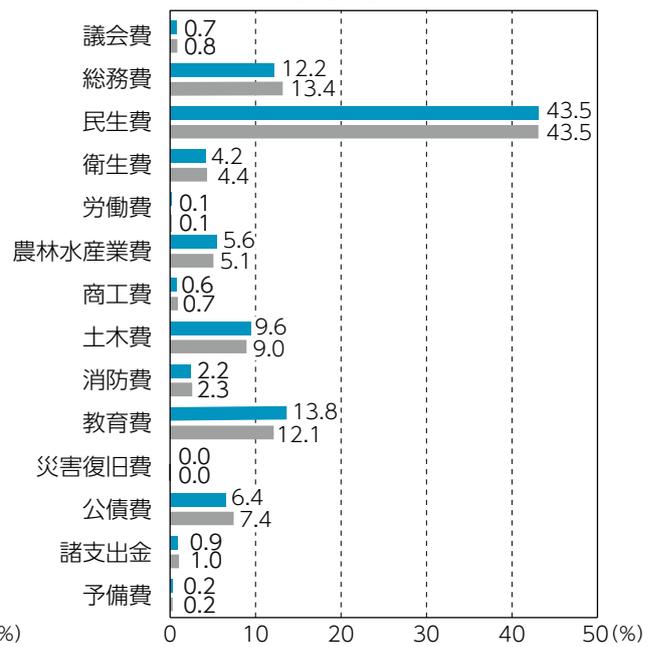
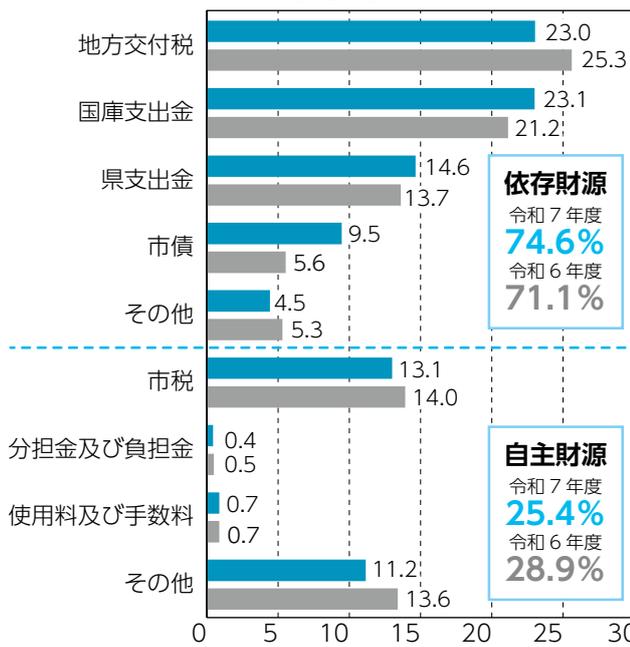


### 一般会計予算の内訳

【歳入】

【歳出】

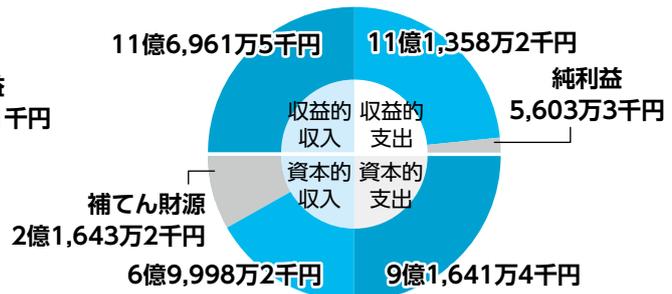
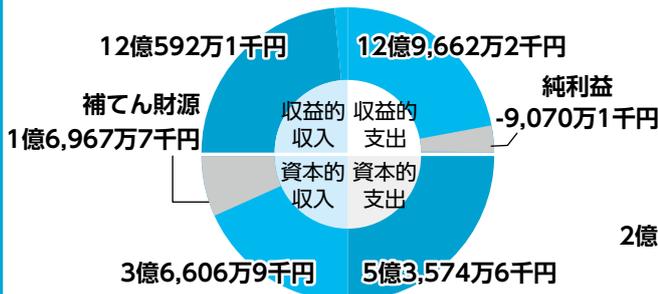
■ 令和7年度  
■ 令和6年度



※構成比は小数点以下2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合があります。

### 【水道事業会計】

### 【下水道事業会計】



## 第1回定例会(2月25日~3月18日)

議案第17号

令和7年度南城市一般会計予算について(主要施策・事業)

議案

ピックアップ

## 総務福祉委員会関連

## 総務・企画関連

- つきしろIC南公有地活用事業について、大型商業施設(COSTCO)が隣接する地理的優位性を活かし、市の主力産業である農畜水産業、観光業へつながる公共性の高い施設を展開するとともに民間事業者との公民連携事業により賑わいを作り出すエリア展開を目指します。
- 南城市船越ムラヤー整備について、船越地域の公民館(ムラヤー)は地域活動の拠点として重要な役割を担っているが、老朽化が進み利用者の安全・安心な利用が懸念される状況にあります。コミュニティの核として子どもから高齢者まで幅広い地域活動、交流の拠点として整備すると共に、安全性を担保する観点から新築建替え工事を行います。
- 都市部から地方への人口流動を促し、地方活性化を目指すことを目的に設立された地域おこし協力隊制度を導入します。令和7年度は隊員2名を採用し、移住定住の促進と空き家の利活用及び久高島特産品販路拡大に係る活動に取り組みながら、地域課題の解決や取組支援などによりコミュニティの活性化を図ります。
- 久高島振興・関係人口創出拠点機能強化として、久高島における若者のU I Jターンや就業機会の拡大と関係人口の創出を目的に、宿泊施設、飲食施設、交通施設の利便性を高めるための機能を強化し消費額の増加に繋げ、島内の経済基盤の安定化を目指します。
- 琉球国王を守護した最高神職である「聞得大君」の就任儀礼を「斎場御嶽」での開催をとおして琉球開闢神話の地である南城市らしい体験型観光コンテンツとして国内外へ発信する事を目的として開催します。
- 南城市地域再生計画に基づく市の活用事業のPRや活用事業の推進、立案等を、専門家の知見からアドバイスを得て、企業版ふるさと納税の推進を行います。
- 国勢調査は日本国内に居住する全てのお人および世帯の実態に関する統計を作成し、国及び都道府県・市町村における各種行政施策の立案・実施その他の基礎資料を得ることを目的とし、本市でも実施します。

## 市民・福祉関連

- 窓口DXシステム構築事業についてはマイナンバーカードなどの身分証明書を活用し、申請書や届出書を作成することで市民の手続き時間を短縮します。また、行政システムとの連携による事務の効率化を図るとともに各種行政手続きにおける窓口滞在時間減少など市民サービスの向上に取り組めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう関係機関と連携強化し、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に実施する体制整備を進めます。※介護予防事業、地域包括支援センター運営、生活支援体制整備事業等
- 災害が発生したとき、自ら避難することが困難な者(高齢者等)に対し個別避難計画書の作成を促し、支援者や自治会等が適切な避難行動を行えるよう、要支援者及び支援者、地域における避難支援の実効性を高める取組を行います。
- 地域子ども・子育て支援として教育・保育施設のみならず、地域に暮らす全ての子育て世帯の支援を図るため、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業等に係る補足給付事業を推進します。

- 放課後児童クラブ待機児童対策として、放課後児童クラブの利用申し込みをしたにも関わらず利用できない児童の受け皿や多様な居場所を確保するため、待機児童が解消するまでの緊急的な措置として、既存児童館や小学校を活用して放課後の子どもの居場所を提供します。
- 生活困窮者に対し、就労や自立に関する相談支援、家賃相当額を支給する住居確保給付金、宿泊場所や食を提供する居住支援、子ども世帯への生活支援に加えて、令和7年度より家計改善支援事業を開始します。
- 8050問題やヤングケアラーといった複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業への移行に向けた準備を行います。

## 産業教育委員会関連

### 農林水産関連

- 畜産業の振興については、引き続き市内の肉用牛繁殖農家の経営安定化に向けて、農家が生産する子牛の品質及び価格の向上を図るため、優良繁殖牛を貸し付ける方に対して支援を行います。酪農家の経営安定化に向けて、生産乳量の増加と乳質の確保を図るため、優良また乳用牛を導入し、市内の酪農家に貸し付けを行います。
- 農業については、循環型農業に必要な専用機を導入することで、安定的な循環型農業が構築でき、飼料高騰による畜産農家への負担軽減や荒廃農地の解消にも繋がります。
- 漁業については、漁業生産基盤及び漁村の生活環境施設の総合的な整備により、志喜屋漁港・奥武漁港・久高漁港の活性化を図ります。

### 土木建築関連

- 市営百名団地に関しては、引き続き公営住宅等長寿命化計画に基づいて改修を行います。  
(公営住宅長寿命化事業等)
- 市内各道路網を計画的に整備することにより、交通安全の確保及び利便性の向上が図られ、地域振興に寄与します。  
(喜良原新里長作原線道路改良工事、船越大城線道路改良工事等)

### 教育関連

- 市内在住の学業優秀である若者が経済的理由により、高等教育機関への進学を断念することなく、将来のために意欲を持ち学習していく環境を支援し、郷土愛を持った本市の発展に貢献する人材を輩出していきます。(南城市給付型奨学金給付事業)
- 南城市玉城総合体育館においては、小・中学生や一般の大会会場など、利用頻度が高い状況にあるが、老朽化に伴い雨漏りや外壁など不具合箇所があり、利用者が安全安心に利用できるよう改修していきます。
- 大里南小学校校区内人口増加や特別支援教育の推進により、教室が不足している状況にあり、適切な設備や学習環境を確保する必要があります。令和6年度より引き続き、増築工事を行っています。また、佐敷小学校に関しても同じく適切な設備や学習環境を確保するため、普通教室5室の増築を予定しています。

### 上下水道部関連

●老朽化が進む下水道施設の機能更新を行うとともに、広域化・共同化計画に沿って集落排水処理施設の統合に向けた取組を進め、効率的な施設運営に努めます。

### 主な事業一覧 ※新規・継続事業からの一部抜粋です

南城佐敷・玉城 IC 周辺地区整備事業	8,800 万円	垣花屋宜原地区農業水路等長寿命化・防災減災事業	7,102 万 7 千円
つきしろ IC 南公有地活用事業	2,328 万 4 千円	喜良原新里長作原線(玉城・佐敷地区)	2 億 1,055 万円
南城市船越ムラヤー整備事業	3 億 432 万 9 千円	西江戸東江戸線(大里地区)	2 億 4,026 万円
地域力活性化推進事業(地域おこし協力隊)	957 万 1 千円	大里南小学校線(大里地区)	3,719 万円
久高島振興・関係人口創出拠点機能強化事業	3 億 1,377 万 8 千円	堀川～長毛線(堀川橋)(玉城地区)	3 億 8,671 万 2 千円
第 6 回南城市まつり	3,048 万 1 千円	久手堅ウラン原線(知念地区)	8,234 万 9 千円
間得大君斎場御嶽行幸委託業務	199 万 6 千円	南城市給付型奨学金給付事業	660 万円
観光地美化等環境整備事業	1,405 万 6 千円	大里南小学校校舎増築事業	3 億 3,041 万 4 千円
企業版ふるさと納税コーディネーター委託料	220 万円	市内小学校照明 LED 化事業	6,693 万 5 千円
窓口 DX システム構築事業	2,942 万 5 千円	佐敷小学校校舎増築事業	802 万円
南城市地域公共交通確保維持改善事業	1 億 6,173 万 9 千円	特別支援教育支援員配置事業	1 億 263 万 3 千円
防犯灯設置補助金交付事業	135 万円	沖縄こどもの貧困緊急対策事業	2,167 万 6 千円
母子保健事業	1 億 5,575 万 2 千円	不登校児童生徒支援体制強化事業	2,762 万 5 千円
児童生徒生活習慣病予防健診	528 万円	幼児教育推進体制整備事業	964 万 3 千円
生活保護事業	11 億 9,152 万 3 千円	デジタル教科書整備事業	148 万 5 千円
南城市障害者地域活動支援センター(I 型)	2,377 万 2 千円	中学校教師用指導書整備事業	1,335 万 2 千円
避難行動要支援者避難支援事業	207 万 4 千円	南城市コミュニティ・スクール(CS)事業	124 万 8 千円
地域子ども・子育て支援事業	5 億 9,129 万 6 千円	海外短期留学・ESL キャンプ事業	2,142 万 6 千円
放課後児童クラブ待機児童対策事業	2,266 万 8 千円	社会体育施設等指定管理事業	8,351 万 9 千円
こども家庭センター(子ども・子育て支援交付金事業)	938 万円	スポーツ・文化活動等派遣費補助金	800 万円
医療的ケア児等総合支援事業(児童虐待防止対策等総合支援事業)	453 万 3 千円	社会体育施設改修事業(南城市玉城総合体育館)	9 億 5,311 万 9 千円
優良繁殖牛導入支援事業	2,500 万円	中学校部活動地域移行事業	653 万 2 千円
漁港漁村環境整備事業	1 億 7,490 万 9 千円	過疎地域学習支援事業(知念地域)	887 万 8 千円
循環型農業機械導入事業	4,390 万 1 千円	斎場御嶽保存修理事業(知念地区)	5,409 万 2 千円
吉富地区沖縄振興公共投資交付金(県営農地整備事業)	負担金 1,837 万 5 千円	沖縄振興特別推進交付金(デジタルアーカイブ事業)	919 万 3 千円
多面的機能支払い交付金	1,542 万 1 千円	糸数城跡保存修理事業(玉城地区)	3,711 万 9 千円
愛地寅野原地区農業水路等長寿命化・防災減災事業	2 億 5,889 万円	知念城跡保存修理事業(知念地区)	2,100 万 6 千円
知念安間原地区知念地区過疎対策事業	1 億 1,605 万 2 千円	南城市歴史文化発信事業	5 億 4,932 万 8 千円
		なんじょう歴史文化保存継承事業	1,546 万 6 千円
		玉城城跡保存修理事業	466 万 1 千円

諮問第1・2号  
生活環境課

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

令和7年6月30日付けをもって任期満了となることから、推薦された屋宜哲司氏（再任）、儀間晶子氏（銘苅春俊氏の後任）候補者について人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見が求められ異議ない旨の答申をすることに決定しました。

同意第1号  
総務課

南城市固定資産評価員の選任について

上原健一郎氏の後任として当山美由紀氏を選任するため、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意が求められ同意することに決定しました。

同意第2号  
総務課

教育委員会委員の任命について

令和7年3月30日付けをもって知念夏奈子氏が任期満了となることから、後任に桃原ひかる氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意が求められ同意することに決定しました。

議案第1号  
総務課

南城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の一部改正に伴い、「超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大」及び介護離職防止のために「職員が家族の介護を申し出た場合の意向確認等」や「職場環境の整備」の措置を講ずることを規定するための条例の一部改正です。

主な改正内容

- ・「3歳に満たない子」を「小学校就学の始期に達するまでの子」に改正し対象を拡大。
- ・要介護者の対象を配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）、父母、子、配偶者の父母やその他規則で定めるものも含める。
- ・配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等。
- ・職員に対する介護両立支援制度等に係る研修の実施、相談体制の整備、勤務環境の整備に関する措置。

議案第3号  
総務課

南城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴う職員給与の改正、管理職特別手当勤務の制定、扶養手当の改正、交通費上限額の改正、久高幼稚園の特殊勤務手当をへき地手当に変更するための条例の一部改正です。

主な改正内容

- ・管理職特別勤務手当を新設し、休日や夜間に勤務した場合に特別手当を支給。  
（休日勤務した場合1回につき1万円以内。夜間勤務した場合1回につき6千円以内。）
- ・久高幼稚園に勤務する職員の手当てを特殊勤務手当からへき地手当に変更。  
（月額3万円 → 月額=給料及び扶養手当の合計16%支給）

議案第5号  
総務課

南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例

南城市ハラスメント防止条例の施行に伴い、附属機関として第三者委員会を設置するため、「南城市ハラスメント解決第三者委員会」を加える条例の一部改正です。

議案第7号  
総務課

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

議案第8号  
総務課

南城市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

「懲役」と「禁固」の文言が「拘禁刑」の文言に統一されることに伴い、関係条例にある「懲役」と「禁固」を「拘禁刑」に変更する条例の一部改正です。

議案第12号  
生涯学習課

南城市公民館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

南城市船越公民館を閉鎖することに伴い、南城市公民館の設置及び管理に関する条例を廃止する必要があるため提案され、全会一致で可決されました。

議案第13号  
財政課

市有財産の無償譲渡について

南城市船越公民館の公民館的要件を廃止し、当該施設を船越区自治会へ無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決が求められ全会一致で可決されました。

議案第22号  
財政課

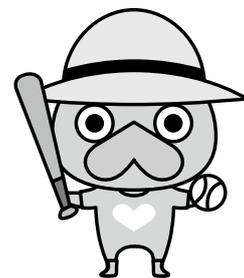
市有地の処分について

大里北小学校及び大里北幼稚園の移転に伴い、跡地を多目的交流広場や住宅用地として整備する目的で当該土地を処分するため、南城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決が求められ全会一致で可決されました。

物 件 市有地 1万 6,394.02 平方メートル

売却価格 5億 1,353万 9,420円

契約相手 株式会社ライフコーポレーション・Gサポート株式会社共同事業体



議案第14号

令和6年度南城市一般会計補正予算(第8号)

総務福祉委員会関連

- 報償金【総務課】 179万円  
第三者委員会に係る委員報償金について、実績を勘案し不足見込分を増額します。
- 手数料【観光商工課】 699万1千円  
ふるさと納税寄付額の増加見込みに伴い手数料(ポータルサイト利用料)を増額します。
- 事務事業委託料【観光商工課】 1,523万5千円  
ふるさと納税寄付額の増加見込みに伴い委託料を増額します。
- 財政調整基金積立金【財政課】 1,004万1千円  
財源不足や不測の事態、災害等が発生した際に活用ができるよう基金の積み立てをします。
- 減債基金積立金【財政課】 4億6,067万6千円  
R6年度普通交付税追加交付等に伴い、積立を行います。
- 南城市公共施設等総合管理基金積立金【財政課】 5,456万4千円  
長期的な視点にたち今後の公共施設等の更新・統合、廃止、長寿命化に対応するために基金を積み立てします。
- ふるさとユイマール基金積立金【観光商工課】 1億5,191万9千円  
ふるさと納税寄付額の増加に伴い増額します。
- 南城市子ども・子育て応援基金積立金【こども保育課】 85万円  
寄付金の積立を行います。

産業教育委員会関連

- 愛地寅野原地区農業水路等長寿命化・防災減災事業【田園整備課】 △1億1,135万5千円  
農業水路等長寿命化・防災減災事業(負担額:国80%、県8%、市12%)に応募したが交付決定額の減額に基づき事業費を減額補正するものです。
- 地方改善施設整備事業【施設管理課】 △5,049万2千円  
昨年度同様に地方改善施設整備事業にエントリーしたが今年度も不採択となり工事が行えなくなったことによる減額です。場所:西江戸東江戸線
- 防犯カメラ緊急整備事業【教育指導課】 1,129万6千円  
平成29年度に本市の通学路を中心に防犯灯・防犯カメラ等27台の整備を実施したが防犯カメラの耐用年数が経過し、更新の必要性が生じている6台分の工事請負費です。

議案第23号

令和6年度南城市一般会計補正予算(第9号)

旧大里北小学校跡地等に係る土地売却収入を下記の各基金へ積み立てるためです。

- 土地開発基金積立金【財政課】 4億円
- 南城市公共施設等総合管理基金積立金【財政課】 1億1,353万9千円

補正予算の概要

【令和7年第1回2月定例会】

会計名称	合計補正額	補正後予算額	議案番号
一般会計	13億2,740万4千円	322億1,999万7千円	承認1、14、23
国民健康保険事業特別会計	増減なし	61億3,468万円	15
下水道事業会計	収益的収入	補正なし	16
	収益的支出	補正なし	
	資本的収入	110万円	
	資本的支出	補正なし	
		5億112万4千円	
		7億8,440万5千円	

※後期高齢医療特別会計、水道事業会計については補正なし。

# 議員別出欠一覧表

		第1回定例会													
		2月			3月										
		25日	28日		3日	4日	5日	6日	10日	12日	13日	14日	18日		
		本会議①	本会議②	常任委員会①	常任委員会②	常任委員会③	常任委員会④	常任委員会⑤	常任委員会⑥	本会議③	本会議④	本会議⑤	本会議⑥		
議長	中村 直哉	○	○	委員会に所属していない								○	○	○	○
総務福祉委員会	平田 安則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	銘苅 哲次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	宮城 尚子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	高江洲順達	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	上地寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	島袋 裕介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	運天 貴也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	安谷屋 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
産業教育委員会	新里 嘉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	森山 悟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	知念 俊也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	徳田 高男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	大城 喜弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	普天間真也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	西銘 幸太	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	松田 兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	仲間 光枝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
宮城 秋夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

記号の説明

- ：出席
- △：途中出席
- 病：病休
- ▲：途中退席
- 他：その他
- 除：除斥

## 現場調査

市議会では2月の議会定例会で行う予算審査を前に、2月6日(木)、7日(金)に現場調査を行いました。令和7年度実施事業の予定地や令和6年度完了予定事業と継続事業の進捗状況の確認を行い、予算の適正な使い方を議会で審議するため、2日間で15事業の調査を行いました。



斎場御嶽排水路整備工事



新開球場内野改修工事



大里南小学校校舎増築工事



喜良原新里長作原線 道路改良工事

議案番号	件名	議決結果
<b>第1回定例会(2月) 会期日程: 令和7年2月25日(火)～3月18日(火) 22日間</b>		
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	決 定
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	決 定
報告第1号	専決処分の報告について	報 告
同意第1号	南城市固定資産評価員の選任について	同 意
同意第2号	教育委員会委員の任命について	同 意
承認第1号	専決処分の承認について	承 認
議案第1号	南城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	南城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	南城市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	南城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	南城市附属機関に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第7号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第8号	南城市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	南城市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	南城市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	南城市公民館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第13号	市有財産の無償譲渡について	可 決
議案第14号	令和6年度南城市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第15号	令和6年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第16号	令和6年度南城市下水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第17号	令和7年度南城市一般会計予算	原案可決
議案第18号	令和7年度南城市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第19号	令和7年度南城市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第20号	令和7年度南城市水道事業会計予算	原案可決
議案第21号	令和7年度南城市下水道事業会計予算	原案可決
議案第22号	市有地の処分について	可 決
議案第23号	令和6年度南城市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
陳情第3号	玉城こども園における空調機の取り換えについて(陳情)	採 択
発委第1号	中城湾港佐敷沿岸の海辺のまちづくりについて早期整備を求める意見書について	原案可決
発委第2号	中城湾港佐敷沿岸の海辺のまちづくりについて早期整備を求める要請決議について	原案可決
発委第3号	中城湾港海岸(新開地区)の護岸及び馬天港の早期整備を求める意見書について	原案可決
発委第4号	中城湾港海岸(新開地区)の護岸及び馬天港の早期整備を求める要請決議について	原案可決
発委第5号	県道77号線と県道48号線が交差する稲嶺交差点の改良を求める意見書について	原案可決
発委第6号	県道77号線と県道48号線が交差する稲嶺交差点の改良を求める要請決議について	原案可決
発委第7号	県道77号線と県道86号線が交差する仲間交差点の改良を求める意見書について	原案可決
発委第8号	県道77号線と県道86号線が交差する仲間交差点の改良を求める要請決議について	原案可決
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決 定
	議員派遣について	決 定





ひら た やす のり  
平田 安則

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



まつ だ けん ひろ  
松田 兼弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 佐敷海岸海辺のまちづくり構想関連について**

馬天港整備、新開護岸の事業化に向けた取組み、佐敷沿岸域の諸問題への対応状況及び背後地の都市整備計画イメージを伺う

**答 沿岸域の諸問題対応を国へも要請します**

●土木建築部長 玉那覇 勲

馬天港の工事完了時期は未定と県から聞いています

県の新開護岸予備設計と本市の構想、市民要望とは考え方が異なっており地元説明会等意見交換の場が必要と指摘しています

県に「現予備設計の護岸天端を低くすること」「水たき部分を市道の歩道兼用とすること」「海とのアクセス向上を図るため、階段設置5か所と護岸前面の勾配を3割へ変更し緩くすること」「護岸背後に緩衝緑地を設けること」の4点再検討を要望しています

都市整備計画は、津波古区から新開区に至る佐敷西側地域は、かつて港町として栄えた本市の都市拠点であり改修が必要な公園や緑地、多目的広場などが点在しています。県の馬天港や護岸改修事業と連携し、港や海岸の景観を美しく保ち、利用者に憩いや楽しみを提供するための修景施設の整備、海辺の散策路や背後の緑地公園などの改修などを行い、海辺のまち、中心市街地としての再生やにぎわいを創出し、段階的に東側の佐敷沿岸一帯へとつなげていく計画をイメージしています

県及び沖縄総合事務局において、取り残された戦後処理（築島等）及び中城湾港全体での自然環境と港湾事業との共存の観点から、佐敷沿岸域の諸問題にも対応してもらいたいと考えており、国へも要請していきます

※ 他市内農業、国道331号バイパス早期整備について質問しました

**質 水道事業について**

令和7年度施政方針に水道料金の見直しを行うとしています。県内の自治体も段階的に値上げする方向にあり4人家族の世帯で水道料金の月額が300円から900円程度引き上げられる方向にあります。物価高騰の折、水道料金値上げは家計を圧迫するものです。

- (1) 県企業局（水の卸売り）の値上を受けての南城市の対応について
- (2) 水道料金据え置きを求めることについて伺います。

**答 県（水の卸売り）値上げ、施設の更新、耐震化**

●上下水道部長 中村 勉

- (1) 県企業局の昨年10月より受水費（水の卸売り）の値上げや施設の更新、耐震化等が急務であり水道料金の見直しについて検討会に諮問しています。
- (2) 水道事業については、地方公営企業法の適用がなされ受益者負担に乗った独立採算制としている。検討会で諮問します。

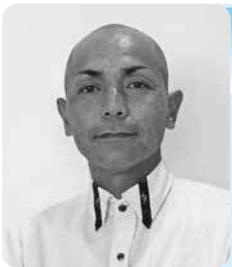
☆意見

全国の自治体で水道料金の値上げが相次ぐ中で沖縄県が違う点は、（赤嶺政賢衆議院議員の国会論戦を引用）「沖縄県の値上げの48パーセントが国の一括交付金の減額によるもので値上げの責任は政府にあるとし『県民の負担軽減のために努力すべき』又、PFAS汚染対策費は汚染者の米軍に対策費を求めるべきと強調」。地方議会からも国の支援と米軍の責任を強く求めるべきです。

**再質** 水道料金の値上げが今の物価高騰の中、基本料金も使わない高齢者の生活苦や介護施設、理髪店、民泊事業者が値上げによる経営を圧迫します。料金（算定）の配慮を求めます。

**再答** ●上下水道部長 中村 勉

公平性や独立採算制の中で配慮は難しい。



しん ざと ただし  
**新里 嘉**

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。




あ だ に や ただし  
**安谷屋 正**

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 共助のまちづくりについて**

自治会が主となって市道、排水路等の修繕を実施する際に活用されている原材料等支給事業、共助のまちづくりを更に推し進めていく上でも、事業の予算増を要望するが所見を伺う。

**答 検討していく**

●土木建築部長 玉那覇 勲  
まさに共助のまちづくりの一役を担っていますし、私たちも維持管理において非常に助かっている、現状は予算の範囲内の申請件数だが、必要に応じて検討していきます。

**質 大里北小学校周辺の安全対策について**

- ① 以前より要望がありました、市道南風原田原線、市道土改1号線が交わる三叉路付近への信号機設置の件で進展があったと聞かすが詳細を伺う。
- ② 信号機設置も含めた周辺の安全対策、しっかり庁内全体で取り組んで頂きたいが。

**答 しっかり対応していく**

- 市民部長 城間 みゆき
- ① 「第2回南城市通学路安全推進会議」の場で、与那原警察署交通課より、県警本部から設置へ向け前向きな回答を得ている旨の報告がありました。設置については、条件等もあることから、4月以降に市と県警本部との協議の場を設ける予定と伺っている。
- 市長 古謝 景春
- ② 自転車道も含め、安全対策は早急に行うよう県に申し入れを行っているし、補助事業で出来なければ起債事業でもやるようにということで進めている。今後も、県も含めて連携をしながら頑張りたい。

**質 宮平川河川改修について**

以前の質問に対し、下流側の南風原町、沖縄県と改修工事に関する協議を行っていきとあったが、その後の進捗状況を伺う。

**答 新規採択へ向け協議中**

●土木建築部長 玉那覇 勲  
令和6年7月に南風原町、8月に沖縄県と協議を行い、令和9年度の新規採択に向けて進めているところです。

※ 他、学習支援員、不法投棄関連の質問も行いました。

**質 糸数区にある南城市構造改善センターについて**

これまでにあった施設の改修や雨漏りによる漏電対策など、糸数区で対応し、かなりの予算を費やしてきた現状がありますが、市としての現状認識と今後の対応策を伺う。

**答 施設のひび割れ等は認識しており、必要に応じて修繕を行う**

●農林水産部長 外間 孝明  
令和7年度に調査委託を予定しており、危険性除去の観点から必要な修繕を行う。

**再質** 農水部の予算での修繕と、ムラヤー建設補助金は併用できるか伺う。

**再答** ●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人  
当該施設はムラヤーではなく、ムラヤー補助金とは別に農水部の方で検討することになる。

**再質** 区としては、ムラヤー補助金の活用も検討しようという中で今の質問である。そうであれば、農水部の方で最後までしっかりと対応していただけるという理解でよいか。

**再答** ●農林水産部長 外間 孝明  
一気に大幅な修繕というのは厳しいと思うが、状況を見極めて農水部で対応させていただく。

☆要望  
糸数区とも情報共有を図りながら、何年ぐらいを目途に修繕を行っていくのか方向性も示していただきたい。

**質 つきしろ南IC地区画整理事業について以下に伺う**

- ① 整備完了予定時期。
- ② NOLL南城の進捗状況。
- ③ 準工業地区における企業誘致等、現状の取組状況。

**答 以下の通り**

- 政策調整監(兼)企画部長 泉 直人
- ① 令和8年3月末完了を目指して取り組んでいる。
  - ② 令和8年着工を目指し、コストコ北側において市内の農畜産業の活性化を図るためのNOLL南城プロジェクトを進めている。
  - ③ 南側については組合主導ではあるが、組合と連携しながら企業誘致に努めているところであり、複数社からのオファーも来ており、近々企業選定に向けたプレゼンなどを実施する段階にきていると認識している。



なかま みつえ  
仲間 光枝

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



みやぎ しょうこ  
宮城 尚子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 上下水道事業について**

上水道の漏水事故は年間2万件以上発生し、耐用年数を超えた管も増加の一途。水道法では、国や地方自治体の責務として、安心安全な水の供給について定めており、国民の健康や生命を支える公共事業として守り続けていく必要があります。(関連6項目)

**答 使用料の見直しについては審議中**

●上下水道部長 中村 勉  
令和3年度～5年度迄の維持管理コスト平均は水道1億1千万円、下水道2億1千2百万円。漏水は発見しづらいのが課題。本市の下水道管は小口径で重大事故のリスクは低い

**再質** 効率的な予防保全が可能な宇宙×AI技術の活用について

**再答** ●上下水道部長 中村 勉  
魅力的だが単費では厳しい。補助事業があれば広域で考える方法もある

**質 ウェルネス×観光のまちづくりについて**

ウェルネスをテーマとした着地型体験プログラムについてイメージしている事。観光地域づくり法人(DMO)設立の目的は。

**答 多様な関係者との合意形成が最も重要**

●企画部参事 山内 賢  
自然環境や文化、食事、アクティビティを通じて、心身のリラクゼーションやリフレッシュ等の提供を想定。行政と民間の資金、人材、ノウハウを共有し、地域社会や経済の発展による持続可能な観光まちづくりを目指す。

**質 大規模災害への備えと避難所のトイレ問題について**

避難所のトイレ問題は、過去の教訓を生かしきれない現状。食事や水の制限、不衛生な状況のストレスから健康を害し、災害関連死に繋がる可能性もあるため避難所における最重要課題だと思います。(関連4項目)

**答 内閣府が示すガイドラインをもとに計画**

●総務部長 新垣 郷太  
市民の命を守る組織体制の確立や、今後も地域を巻き込んだ防災訓練を通して、まずは自分の命を守る行動について周知活動をしていきたい。

※「男女共同参画関連事業について」「蛍光ランプ製造中止に関する周知とLED化について」を質問しました。

**質 市長セクハラ疑惑関連**

「嫌疑不十分」での不起訴処分を受け、報道各社への発言の中で市長は「やっていない事実が証明されて本当にありがたく思っています」と発言。疑いが完全に晴れたものではないものの裁判で有罪とするほどの証拠がないという場合が「嫌疑不十分」だと認識するが市民の間からは「市長の無実が証明されたということか?、等の声も寄せられており、間違った情報の流布により誤解を生じ、混乱を招きかねない状況にある。市長の認識を伺う。

**答 以下の通り**

●市長 古謝 景春  
不起訴処分となったことで、原則として刑事事件としては終了し、警察や検察などの捜査機関は捜査を終了したことだと認識している。

**再質** 刑事裁判が行われていない今、(無実、無罪)いずれの場合にも当てはまらないのでは?適切な発言を公人の公言としてわきまえていただきたいが。

**再答** ●市長 古謝 景春  
やってないことは事実である。

**再質** 福岡県の「性暴力根絶条例」では、県から市町村への財政的な支援や予算化もきちんと図られ、さらに被害者への支援はもとより、二次的加害行為、新たな人件侵害行為の防止についても県民の行動規範として明記されている。ぜひ市から県に対し、「性暴力根絶条例」の早期制定の要請をしていただけないか。

**再答** ●総務部長 新垣 郷太  
条例の中身も見えていないので十分議論し、確認して対応していきたい。

※ その他、まちづくり交流拠点について(福祉の包括的な相談窓口、図書館司書の扱い、名称・ロゴ公募)、食と農タウンミーティング、地域コーディネーターなどについて質問。



おおしろ きこう  
大城 喜弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 自治会の加入促進について**

高齢者や非加入世帯の増加により活動の担い手が減り同じ人に負担が偏り悪循環になっていると思う。しかし住みやすい地域にするためには自治会の活動がなくてはなりません。以下に伺う

- ① 過去5年の自治会加入率の推移
- ② 自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例の制定についてどう考えるか

**答 以下の通り**

●企画部参事 山内 賢

- ① R2年度67.8%、R3年度66.3%、R4年度59.1%、R5年度59.2%
- ② 南城市のムラヤー構想との整合性や法的観点からの検討、区長、自治会長からの意見等も踏まえながら検討していく

**質 地域の問題について**

- ① 市道O-111 正頭～坂本線という市道ですが、朝晩は通勤の人が使用し、また農家の人が農作物の出荷時に利用し最近では観光客がカーナビでこの狭い道路に入り込んで接触事故もあったと聞いた。幅員が極端に狭くなりとても危険な市道である。

残り60m程度だけなぜ取り付けまで整備しないのか

- ② 稲嶺地区の床上浸水という甚大な被害があった件で農林水産部との調整を進めているとの答弁でありました。

昨今の異常気象で予断を許さない状況の中、農林水産部との調整は、どの程度まで進んでいるのか

**答 以下の通り**

●農林水産部長 外間 孝明

- ① 用地買収が難航したため事業において整備を断念した
- ② R7年度に可能性調査を実施する予定

**再質** 交通安全対策のためにも、この地域に住んでよかったと思えるためにも、早期の道路整備をしてほしい

**再答** ●土木建築部長 玉那覇 勲

継続している事業が結構本数がありますのでその進捗状況も見ながら今後検討していく



うんてん たかや  
運天 貴也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 環境問題について**

近年の環境を取り巻く変化に的確に対応し、より一層環境問題に取り組むため、第2次南城市環境基本計画が策定された。海岸を美しく保つための美化清掃活動について伺う

**答 子供たちの活動に大変敬意を表している**

●市民部長 城間みゆき

市主催の佐敷地区河川海岸清掃活動、県補助金を活用した海岸漂着物の回収、企業や団体等の自主的なボランティア活動が行われている

**再質** 知念の海岸清掃を5年間続けるECO HONU(エコホヌ)は、海のごみのほとんどが陸から流れて来る事を知り、大人も子供も南城市一斉清掃活動を行うことを目指しています。子供たちが望む活動が出来ないか伺う

**再答** ●市民部長 城間みゆき

一斉清掃活動は、役所が主体より各団体が主体となり、企業に賛同していただき開催した方がいいと考える

**質 道路整備について**

市道新里佐敷線に車両を減速させる目的でハンプが設置されたが、交差点付近は片側のみ設置になっている。その理由を伺う

**答 撤去の方向も必要なのか考えている**

●土木建築部長 玉那覇 勲

交差点の手前で減速させることを目的としているが、ハンプを避けるため対向車線へ蛇行する危険運転行為が発生

**質 弁当の日について**

本市の弁当の日は、平成20年県内初の取組でスタート。17年目を迎え学校現場及び保護者からの声を伺う

**答 食事、栄養の大切さを自覚してもらうために大切な機会である**

●教育部長 宮城 光也

子供が楽しみにしている今後も継続してほしいという好意的な意見がある反面、弁当を忘れた児童生徒の保護者へ連絡等が負担であることや、弁当づくりが負担になっているため廃止してほしいなどの否定的な意見もある



め かる てつ じ  
銘 莉 哲 次

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



みや ぎ あき お  
宮 城 秋 夫

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 健康行政について**

「带状疱疹」を予防するワクチンがこの4月より定期接種化され、接種費用の一部が公費助成されることになった。本市においての接種費用助成について伺う

**答 医師会を通じた医療機関、個別通知の発送に向け調整等を行っている**

●健康福祉部長 森田 ゆかり  
带状疱疹ワクチンの種類は、1回接種の生ワクチンと、2回接種の組換えワクチンがあり、いずれか1種類についての助成となる。生ワクチンの接種費用8,591円のうち、自己負担額4,000円、助成額4,591円、組換えワクチンの1回当たりの接種費用、2万1,791円のうち、自己負担額1万1,000円、助成額1万791円を予定している

**質 小中学校体育館の空調設備整備について**

文科省が令和6年度補正予算にて「空調設備整備臨時特別交付金」を新設した。災害時の避難場所として重要な施設でもある小中学校体育館の空調設備を同交付金で機能強化する整備事業を本市においての検討状況と課題についての見解を伺う

**答 馬天小学校から整備を進める**

●教育部長 宮城 光也  
庁議で検討した結果、比較的新しい体育館であることや、津波避難施設としての役割を持つ馬天小学校から整備を進めていくことで決定した。令和7年度において、補正予算を計上する予定。課題は、各学校へ広げていく場合の財政的負担や光熱費等の維持費の負担増がある

**質 防災ラジオの導入について**

「防災ラジオ」を本市で導入し、的確な音声で緊急情報等を得ることが出来る環境の整備を要望し、見解を伺う

**答 次期防災システム更新時に導入できるか検討したい**

●総務部長 新垣 郷太  
起伏の多い地域では、電波が届かない地域もあり、導入を断念した経緯があるが、全ての人々が災害から命を守れるように、情報が受信できる持続可能な環境整備を今後とも検討していく

**質 市長公約について**

9つ基本政策の市長公約の着手状況、達成状況、課題等について伺う

**答 実施・実施中・取組中が91%。未実施が9%である**

●総務部長 新垣 郷太  
市長公約は、9つの基本政策と57項目があり、実施・実施中・取組中が52項目91%、未実施が5項目9%である。課題等として、関係機関等から許認可が下りない、事業者から前向きな回答が得られないこと

**質 Nバスの運行状況について**

① これまでの収支状況 ② 運行に関する課題及び改善状況 ③ Nバスデー(仮称)の利用状況

**答 イベント等を開催し、利用者増に取り組む**

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人  
① R元年度マケス2億4,970万円からR5年度はマケス9,640万円となっている  
② 課題は財源の確保。対策としてルート及びダイヤの適正、適宜見直し、夏休みイベントなどを実施し、利用者は年々増えている  
③ 『南城市職員週1Nバス乗車デー』を設定している

**再質 Nバスの利用促進の観点からも、Nバスデーをもっと推進すべきではないか**

**再答** ●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人  
職員はもとより、議員及び企業の皆様にも、Nバスデーなるものを設けて、更に促進していく

**質 地域課題について**

① 大里中学校近くの旧県道77号線は、冬場の部活帰りは暗くて危険な状態であり、大里中学校長、当間、平良区長の連名で防犯灯設置要請もあり、何らかの対策をとる必要があるが、対策を伺う  
② 稲嶺交差点は、八重瀬町方面からの右折滞が未整備のため、右折信号がなく、交通渋滞が発生している状態である。対策を伺う

**答 防犯灯修繕、みなし右折レーン設置に向けて、早急に取り組む**

●市民部長 城間 みゆき  
① 設置されている防犯灯3灯が故障しているので、早急に修繕する  
●教育長 具志堅 兼栄  
① 通学路であるので、早急に対応できればと考えている  
●土木建築部長 玉那覇 勲  
② 県へ要請を行い、連携を図り、課題解決に向けて取り組んでいきたい



とくだ たか お  
徳田 高男

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



ふてんま しん や  
普天間 真也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質** 子育て支援について

- ① 児童館を新設する計画の有無を伺う
- ② 児童館と学童保育の年間の運営費用の比較について、市の見解
- ③ 今後さらに子どもを受け入れる施設が必要になると考えるが、市の対応方針を伺う

**答** 計画はない

●健康福祉部参事 與那嶺 幹

- ① 児童館を新設する計画はない
- ② 補助制度のない児童館運営費用のランニングコストが高い
- ③ 学校やムラヤー施設等を活用した放課後の子供の居場所を展開していきたいと考えている

**質** 観光振興について

「木田大時」の周知活動、屋敷跡の整備について伺う

- ① 文化資源として価値をどのように評価しているか伺う
- ② 観光資源として活用整備が可能か伺う

**答** 以下の通り

●企画部参事 山内 賢

- ① 伝承として名を残している人物で、玉城地区において著名な人物であり、地域の文化遺産の一つとして認識している
- ② 観光資源としての活用に向けた整備は考えていない

**質** 地域課題

- ① 県道48号線の船越バス停（上り、下り）車両停車帯設置の整備ができないか伺う
- ② 下り線バス停の上屋の整備ができないか伺う

**答** 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 船越バス停、車両停車帯の整備については、これまでの経緯を確認したところ、用地確保や、補助事業採択の要件などから進展していない状況にある  
用地確保における地権者の同意確認が取れていない状況にあり、見通しが立っていない。事業化に向けては地権者の同意がまず最重要です。バス関連、所管課と連携しながら、今後取り組んでいきたい
- ② 道路管理者である県へ確認し、歩道が狭く、基準を満たしていないことや予算の確保等により、現時点で整備予定はないと回答を確認している

**質** 社会教育、生涯学習の推進について

令和4年9月に玉城中央公民館が老朽化により閉館し解体され、今議会では、唯一残る船越公民館を閉鎖するため、公民館の設置に関する条例を廃止、実質的にも条例上も社会教育法上の公民館が無くなる予定です。今後の社会教育の在り方について確認したく、以下伺う

- ① 今後の公民館機能の移行について
- ② 社会教育団体等の人材育成を目的とした講座の実施状況
- ③ 障害のある人の生涯学習支援についての実施状況
- ④ 教育委員会内における社会教育主事の配置状況
- ⑤ 社会教育主事資格保持者数（本市職員全体、市内各学校教職員）
- ⑥ 市民の社会教育主事講習受講について周知、援助出来ないか

**答** 以下の通り

●教育部参事 中上 郁夫

- ① 公民館機能は大里農村環境改善センター、佐敷老人福祉センター、シュガーホールへは既に移行している。今後は、まちづくり交流拠点施設等へも移行する予定です
- ② 現在は実施していない
- ③ 社会教育事業においては、できる限りの対応に努めている
- ④ 過去5年間における配置は各年度1名
- ⑤ 市職員全体で13名。市内各学校教職員で5名
- ⑥ 市民への周知についてはHPで掲載。受講時の個人負担分の援助は予定していない

**再質** 社会教育主事講習について市から推薦状も出していただけるか

**再答** ●教育部長 宮城 光也

市にとっても非常にありがたいことですので、推薦状のほうをぜひ出させていただきたいと思えます。

※ その他、「コミュニティ・スクールについて」と「OISTとの連携について」も質問しています。



もり やま さとる  
森 山 悟

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



しまぶくろ ゆうすけ  
島袋 裕介

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質** 南城市福祉センター跡地について

- ① 市が考える今後の跡地利用計画について伺う。
- ② 近隣の住民に対して跡地利用の計画に対する説明会の予定について伺う。
- ③ 福祉センター解体後の跡地の管理について伺う。

**答** 今後は協議を進めながら説明していく

●総務部長 新垣 郷太

- ① 民間提案制度で㈱JCCが提案した宿泊施設の計画が採択されておりますので、事業実施にむけて協議を重ねている。
- ② 関係する行政区との合意形成が図られて跡地利用の計画概要が決まり次第、提案事業者による説明会を行うよう協議します。
- ③ 所管の財政課において、敷地管理を行っている。

**再質** 今後の市の方向性、考え方について伺う

**再答** ●総務部長 新垣 郷太

民間提案制度を締結したとき、募集を受けたときも決定ではないという部分に、業者の方に話をしています。

また、今年12月までに決まらなければ、この提案型のものについては、解除したいというふうに考えております。

**質** 百名ビーチの管理について

- ① 百名ビーチの管理について伺う。
- ② 参拝者の現状把握について市の取り組みや今後の対応について伺う。
- ③ 看板等の設置や取り替え予定について伺う。

**答** 今後も状況を見て対応していく

●農林水産部長 外間 孝明

- ① 海岸管理については、沖縄県南部農林土木事務所の所管になる。

●教育部長 宮城 光也

- ② 年中行事や旧暦の1日・15日など多くの方が訪れている。
- ③ 看板については、合併後の平成19年度に整備しており、今後状況を踏まえての対応になる。

※ Nバスの運行と路線バスとの連携について

※ 南城市においての道路陥没の危険性についても質問致しました。

**質** 県道86号線について

県営大里第2団地付近の県道86号線に、水が流れている箇所が2か所あります。歩行者の妨げになり交通量も多く対策が必要と考えるが現状と認識について

**答** 早急な対策を要請

●土木建築部長 玉那覇 勲

歩道、植樹柵等からの湧水によりコケ等が発生し、通行の妨げとなり、転倒等の危険性が高い状況。道路管理者である沖縄県に早急な対策を要請してまいります

**質** 中学校部活動について

教職員の負担軽減、働き方改革を目的に、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことができる部活動指導員について課題、令和7年度の部活動指導員の方針

**答** 外部指導者へ変更予定

●教育部参事 中上 郁夫

部活動指導員の配置支援事業を活用するには、会計年度任用職員として雇用しなければならず、担い手の確保、労務管理、財源確保など課題が多く、同様の配置ができない状況。令和7年度は、専門的な技術指導等、部活動の充実、活性化や教員の負担軽減を継続的に担うため、部活動指導員から外部指導者へ配置を変更していく予定

**質** 公共施設について

まちづくり交流拠点、歴史文化発信拠点の箱物を造る費用対効果

**答** 費用対効果十分にある／費用対効果だけで建設するものではない

●副市長 當眞 隆夫

社会情勢、将来を見据えた機能を入れていく必要がある、高齢社会に対応した施設ということで、費用対効果としては十分見込せると考えております

●教育長 具志堅 兼栄

南城市の琉球王朝時代からの歴史を見ますと、保存しなければいけないというものは、しっかりと保存していく、これが後世につながる財産。いろんな意味で課題はありますが、物を造ったから運営ができないというわけではなくて、運営できる体制をしっかりとつくっていききたい



ちねん としや  
知念 俊也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



**質 南城市ムラヤー整備事業について**

昨年12月議会にて建設補助金上限増額改定していくと答弁があったが、見解を伺う。

**答 上限3000万円検討**

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

公の施設として公民館を造る場合と、自治会の所有の下で公民館を造る場合のすみ分けをし、庁内で検討。

公の施設の場合、今回の船越公民館と同様に一括交付金で造ってきた施設、地元1割負担で補助金と市の財源で9割補助。区所有の公民館は、現在1500万円の補助であるが、拡充して3000万円。何らかの補助事業があれば活用しながら、可能な限り負担を減らしていくよう制度をつくらせている。区長会には、策定次第説明したい。

**質 道路行政について**

南部東道路建設もなかなか進まない中、南部東道路の延伸、国道331号バイパス早期整備要請見解を伺う。

**答 同時要請していく**

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

南部東道路と国道331号バイパスの整備を同時並行で進めていくことが重要。特に、国道331号バイパスについては、令和6年1月に発生した能登半島地震の災害を教訓に、知念半島地域が三方を海に囲まれ、平地が少ないという半島地域の特性を踏まえ、激甚化する災害への対応が急務。また、県土の均衡ある発展と西海岸地域への一極集中の是正に向けた新たな道路政策の展開が求められており、これを国の直轄事業として早期に整備して頂きたいと考えている。

**質 公共施設について**

市民の声、参画をどのように考えているか

**答 説明会等を都度実施していく**

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

今後の公共施設再編においては、既存施設の閉館時期に各施設を所轄する部署において説明会等を実施予定。



にしめ こうた  
西銘 幸太

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



**質 観光目的税(宿泊税)について**

- ① 今後、市としてどのように取り組んでいくのかを伺います。
- ② 沖縄県との連携について伺います。

**答 以下の通り**

●企画部参事 山内 賢

- ① まずは、沖縄県が徴収する宿泊税の市町村配分を活用し、観光施策を進めてまいります。今後、県や他の自治体の導入状況、制度の運用実績、課題などを慎重に見極めた上で検討を進めます。
- ② 持続可能な観光地域づくりのため、宿泊税の活用は重要な手段の一つと考えており、引き続き県と情報共有を密にしながら、連携を深めてまいります。

**質 ビニールハウス補助について**

ビニールハウスの新規補助はありますが、補修費や撤去補助について伺います。

- ① 南城市での取組で、今後撤去費用や補修費の新たな補助メニューをつくる予定はないか伺います。
- ② 今後、沖縄県と連携を取り、農業従事者の負担軽減につながる取組ができないかを伺います。

**答 以下の通り**

●農林水産部長 外間 孝明

- ① ビニールハウスの撤去に係る補助メニューの創設は考えておりませんが、補修に関しては、南城市蔬菜花卉園芸栽培用施設資材購入補助金が活用できます。
- ② 負担軽減につながる取組について、関係機関と協議してまいります。

**質 久高島貯水タンクについて**

令和4年度9月の一般質問にて伺いました久高島貯水タンクの進捗状況を伺います。

**答 以下の通り**

●上下水道部長 中村 勉

上下水道耐震化計画を令和7年1月に策定し、本計画の中で、久高高架水槽の耐震化更新を予定しています。本計画の終期である令和11年度末までに、補助事業を活用しながら久高高架水槽の更新を行いたいと考えています。



たかえす じゆんたつ  
高江洲 順達

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



うえち すがこ  
上地 寿賀子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



**質 ふるさと納税自治会支援の制度化について**

- ① 自治会が主体性を発揮して自主財源を生み出す仕組みを行政がつくること
- ② ふるさと納税の寄付金を増やすために、自治会に汗をかかす仕組みに着眼すれば、制度化は可能である
- ③ 自治会が第2の収入源として、自ら自主財源づくりに動き出すのが地域活性化になる
- ④ 施政方針の結びに「共創と連携」を通じて、市民一人ひとりが主役となりとあるがそれこそふるさと納税自治会支援制度の導入ではないかと思う。以上4点伺う

**答 以下の通り**

●企画部参事 山内 賢

①②③④総括して自治会が地域活性化のために独自の収入源を確保する取組は、地域の自立性を高める観点から望ましいものと考えているが、ふるさと納税自治会支援制度の導入は現時点では考えてない。

**質 施政方針について**

- ① 観光地域づくり法人設立に向けた取組を進めるとあるが、具体的なアクションは？
- ② 観光地としての魅力を高めるため、良質な景観づくりを創出するとあるが花いっぱい運動は含まれるのか伺います

**答 以下の通り**

●企画部参事 山内 賢

- ① 観光協会や観光事業者、市民の皆様と共に勉強会やワークショップ、意見交換を重ねる。
- ② 施政方針に示す景観づくりは、観光地美化等環境整備事業を指していて、花いっぱい運動は含まれない

**質 地域課題について**

県道137号線から交差する市道佐敷大里連絡線に上がるとき、左側にガードレールがなくて極めて危険

**答 転落防護対策が必要**

●土木建築部長 玉那覇 勲

現場を確認したところ、転落防護対策が必要な箇所。ガードレールの設置を検討する。

**質 エキスパート職員の配置について**

こども相談課やこども保育課、幼児教育センターの設置など、業務に特化した体制づくりに取組んでおりますが、窓口業務は専門的な部分もあることから、各課連携やDXによる見える化で業務効率及び窓口対応の向上性について

**答 情報の閲覧は一部取組んでいる。今後段階的にシステム開発していきたい**

●総務部長 新垣 郷太

一部の相談業務において、必要に応じ他課情報の閲覧ができるよう取組を進めている

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

データを共有できるシステム開発を段階的にできるよう取組んでいきたい

**質 生ごみ処理機助成金について**

生ごみを処理する容器や処理機の助成金事業は大変好評。需要は高まるが新年度予算に計上されている生ごみ処理機助成事業154万5,000円の積算根拠や地元の家電店で購入した時の助成費用増額について

**答 実績で予算計上。助成金は同率でやっていきたい**

●市民部長 城間 みゆき

令和5年度実績額、令和6年度実績見込額から令和6年度と同額の予算計上。多くの市民に行き渡ることからすると同率でやっていきたい

**質 取っ手付きごみ袋について**

取っ手付きごみ袋は結びやすくなっており、容量も取っ手が付いていないごみ袋と変わらないことからメリットがありますが、現在は中サイズが取っ手付きとなっています。取っ手付きごみ袋を大サイズ、小サイズと展開ができないかについて

**答 大きいサイズから導入を検討していく**

●市民部長 城間 みゆき

ごみ収集運搬事業者の作業の効率化や衛生面の向上のメリットもある反面、価格が高くなるというデメリットもあることから一番需要の多い大サイズについて導入できないか検討していく。審議会からも答申を頂いており、取っ手付きごみ袋の推進の意見と料金の適正化も意見としてあった

※ その他に補聴器購入費用の上限額引き上げについて質問

## 学習支援員を活用した授業参観

1月28日(火)に南城市立佐敷小学校で学習支援員が配置されている学年の授業と配置がない学年の授業を参観し、その後に意見交換会を行いました。



## 農地の現場調査

2月21日(金)に南城市農業委員・農地利用最適化推進委員のタブレットを利用した現場調査の視察を行いました。農地の現場調査においてもタブレットを導入、活用することによりGPS機能による位置情報の把握や、調査すべき農地を効率的に回りやすくなるなどのDX化が進められていることが確認できました。



## 議会活動・委員会活動

### 総務福祉委員会

#### 閉会中の継続調査

##### 調査事件

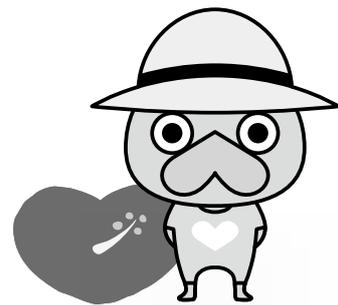
- ① 福祉政策について
- ② 自然災害について
- ③ 財政課題について
- ④ 環境問題について

### 産業教育委員会

#### 閉会中の継続調査

##### 調査事件

- ① 財政課題について
- ② 自然災害について
- ③ 教育環境について
- ④ 農水産業について



### ■ 一般質問の記事について ■

一般質問の記事は紙面の都合上、1人につき600字以内(見出し、答弁者役職・氏名等を除く)という制限の中、各々の議員が自分自身で執筆し、そのまま掲載しています。そのため、「ですます調(敬体)」及び「である調(常体)」や、限られた文字数の中で、少しでも多くの内容を伝えるため、句読点を省くなどの工夫をしています。

発委第1号・2号 中城湾港佐敷沿岸の海辺のまちづくりについて早期整備を求める意見書・決議

南城市佐敷地域は、広大な中城湾の水域を全面に有し、古くから海との関わりが深い地域であり、平成2年には、沖縄県の中城湾マリンタウン事業の佐敷東地区として港湾計画に位置づけられました。しかし、湾内に生息するトカゲハゼの保全の観点から、事業化には至らず令和4年3月に計画は全面削除されました。

この事業化の断念と三十年以上の時間の経過により、海域の砂州や築島の浸食、沿岸域への移動、護岸の老朽化等が進行しその結果、港や海とのつながりや海辺のポテンシャルは活かされず、近年では河口の閉塞やヘドロの堆積による住環境の悪化が進んでいます。

南城市議会は、こうした状況や佐敷地域の全自治会からの要請等を受け、令和2年1月及び令和3年6月において県知事へ対応を求める意見書を提出、その後、沖縄県と南城市は、取り残された課題解決と事業断念後の新たな海辺のまちづくりへの転換を目指し協議を開始しました。

しかし今日に至る経過や県の役割・責務等の認識の違いから、一部の個別事業（縦割り）での対応や事業要件等の事務的協議となっており、未だ全体的な解決の方向性は見いだせない状況にあります。

つきましては、こうした状況を打破するためには、取り残された課題に対する下記の取り組みが不可欠であり、沖縄県の責務と主導的な役割により早急に対応していただくよう要請いたします。

記

1. 砂州や築島は、終戦後の米軍による浚渫土砂投棄で生じたものであり、その後の浸食と沿岸部への移動・放置による海域の陸化、周辺の住環境悪化への対策は、国と連携し戦後処理の一貫として沖縄県において取り組むこと。
2. 佐敷沿岸域のトカゲハゼ保全は、今後の住環境改善の対策や地域活性化との両立を図る観点から、沖縄県の責務としてその在り方を示すこと。
3. 港湾計画削除後の新たな海辺のまちづくりへ着実に進めるため、国・県・市の代表者及び学識経験者等で構成する協議会を組織し、実施主体を明確化し具現化に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。(以上、決議します。)

令和7年3月18日

沖縄県南城市議会

あて先

(意見書) 沖縄県知事、沖縄県南部土木事務所長

(決議) 沖縄県議会議長

発委第3号・4号 中城湾港海岸（新開地区）の護岸及び馬天港の早期整備を求める意見書・決議

令和4年3月のマリンタウン佐敷東地区の中城湾港港湾計画から全面削除に伴い、沖縄県と南城市は、残された佐敷沿岸域の諸課題に対応するため総合調整会議を開催、先行して新開地区護岸の事業化への取り組みが進められました。

しかし、県が示した同護岸の予備設計案は、老朽化対策事業（経済性・防護性）の観点から検討が進められたため、本市の海辺のまちづくり構想や地域から寄せられた要望・期待とは異なる整備になると危惧しております。

また、隣接する馬天港や天の浜（馬天北海岸）には、市内外から多くの来訪者がおりますが、平成19年度に着手した馬天港は未だ工事中であり、駐車スペースはなく、港の景観や海辺を親しむための施設整備は不十分な状況にあります。

現在進捗しているこの新開地区から馬天港一帯における展開については、佐敷沿岸地域における「マリンタウン佐敷東地区に代わる新たな海辺のまちづくり」への第一歩となるものであります。

つきましては、当該地域におけるこれまでの経緯、取り残されてきた地域活性化や地域住民の大きな期待・要望等を踏まえ、以下の事項について対処していただくようお願い申し上げます。

記

1. 新開地区の護岸整備（予備設計）については、親水性、景観、海への眺望や将来の市道計画等も考慮し、かつ地域住民との意思疎通を図りながら事業化に取り組むこと。

2. 馬天港の改修・整備については、港と周辺施設（海浜・海岸・公園等）の一体利用及び適正管理、相乗効果を生み出す観点から、駐車スペースの確保や癒しの空間の創出などを行い、事業の早期完了を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。(以上、決議します。)

令和7年3月18日

沖縄県南城市議会

あて先

(意見書) 沖縄県知事、沖縄県南部土木事務所長

(決議) 沖縄県議会議長

### 発委第5号・6号 県道77号線と県道48号線が交差する稲嶺交差点の改良を求める意見書・決議

本市の重要交差点の一つである稲嶺交差点は、慢性的に渋滞が発生し、その解消が大きな課題となっています。南城市議会は、これまで幾度となく当該交差点の改良を要請しており、その結果、県道48号線の右折帯と右折信号が整備され、多少の改善が図られました。

しかし、県道77号線は八重瀬町側からの右折帯が未整備のため、右折信号が設置されていない状況であります。そのため朝、夕の通勤、通学の時間帯は右折車両の滞留による交通渋滞が慢性的に発生し、赤信号にもかかわらず無理に右折するなどの行為が頻繁に確認されており、極めて危険な状況下であると言わざるを得ません。

車両の円滑な通行、歩行者の安心安全な通行を確保するためにも、県道77号線八重瀬側の右折帯整備及び右折信号設置が求められています。

よって、沖縄県において、稲嶺交差点の改良について速やかな対応を強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。(以上、決議します。)

令和7年3月18日

沖縄県南城市議会

あて先

(意見書) 沖縄県知事、沖縄県南部土木事務所長

(決議) 沖縄県議会議長

### 発委第7号・8号 県道77号線と県道86号線が交差する仲間交差点の改良を求める意見書・決議

南城市議会は、これまでに幾度となく当該交差点の改良要請をしまいましたが、現在も未整備、手つかずの状態です。

このような状況で、大型商業施設が昨年本市にオープンした影響もあり、交通量も以前より明らかに増加しております。近隣には小中学校があり児童生徒の通学路となっていますが、直進が赤信号にもかかわらず無理に右折する車両も頻繁に見られ、児童生徒にとって極めて危険な状況であります。

車両の円滑な通行を確保し、児童生徒等、歩行者の安心安全な通行を確保するためにも、道路拡幅による右折帯の整備及び右折信号を設置する早急な交差点改良が求められています。

よって、沖縄県において、仲間交差点の改良について速やかな対応を強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。(以上、決議します。)

令和7年3月18日

沖縄県南城市議会

あて先

(意見書) 沖縄県知事、沖縄県南部土木事務所長

(決議) 沖縄県議会議長

## 議会議事録公開

ホームページで議会議事録を公開しています。

公開は会議終了の約3ヵ月後となりますことをご了解ください。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/search/>



## 議会インターネット中継

ホームページで議会中継の動画を配信しています。

会議名や議員名を指定してご視聴いただくことが可能です。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/live/>



## あなたも市議会を傍聴してみませんか？

皆様が選んだ代表がどのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて確認してみませんか。市政を知る良い機会です。

次回の定例会は6月に召集される予定です。

## ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお寄せください。



## 表紙写真募集

市内の風景や自然、おすすめのスポット、地域の行事や活動の様子など、南城市の魅力をアピールできる写真を募集します。皆様の自慢の写真をお待ちしております。



- 応募作品は返却しないものとします。
- 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限ります。
- 応募作品の所有権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。
- 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。  
(人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。)



### 応募方法



応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、コメントをご記入の上、送信して下さい。  
記載された個人情報、応募作品に関する問合わせ等、必要な範囲内で使用します。

### 宛先・お問合せ先：南城市議会事務局

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

E-mail [gikai@city.nanjo.lg.jp](mailto:gikai@city.nanjo.lg.jp) TEL：098-917-5405 FAX：098-917-5438

## 編集後記



今議会は令和7年度の新年度予算の審議を行い、一般質問や委員会でも活発な質疑となり、市政を良くしていこうという気持ちは全議員一致しています。

いま市では職員の業務量調査を実施しており、その結果をもとに事業の分析や精査を重ね事業の取捨選択をする目的もあります。

必要な予算はきちんと計上し削減すべきところは見極めていくことが、市民の皆さまの生活向上に繋がることとなります。家庭に置き換えても同じように考えることができますと思いますが、常にそのような視点で予算の審議を行うことも議員としての務めだと思っております。

そのような中で市民の皆さまから寄せられた生の声を議会で提案し、それが実現できたときのやりがい、それは議員の醍醐味といえます。

予算審議には厳しい視点だけではなく思いやりの視点も大事になってきます。3月4月は別れと出合いの季節ですが、身近なひとを大切に思いやりの気持ちをもち、あなたの周りから幸せの種を広げてみませんか。

議会広報調査特別委員会  
委員 上地 寿賀子